

記載例

令和2年 4月27日

〒〇〇〇-〇〇〇〇

所在地

佐世保市八幡町1-10

法人番号又は
個人番号

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

名称

させぼ〇〇食堂

代表者氏名

佐世保太郎



電話番号

0956-**-****

法人番号(13桁)が付与されていない場合は、個人番号(12桁)を記載してください。番号は左詰で記載してください。

佐世保市飲食店事業者緊急支援給付金交付申請書兼委任状

私は、今般の新型コロナウイルス感染症拡大のため、顧客が減少し深刻な影響を受けていることから、佐世保市飲食店事業者緊急支援給付金の交付を受けるため、税情報の確認に関して委任し、暴力団排除誓約書に同意のうえ、次のとおり申請します。

なお、本申請内容に虚偽があった場合には、給付金の交付の取消及び返還に異議なく応じます。

1 申請対象店舗名

営業許可書に記載のとおり

営業の種類	業種細分名	店舗名
飲食店	例) 一般食堂	させぼ〇〇食堂

※申請は、1店舗につき本申請書一通を作成してください。

2 交付申請額

200,000円

金融機関コード・支店コードについては、不明な場合は記入不要です。

3 振込先 ※以下の情報が確認できる通帳等の写を添付してください。

金融機関名	〇〇銀行	金融機関コード	111				
支店名	〇〇支店	支店コード	222				
預金種別	1. 普通 2. 当座 (該当するものを○で囲んでください)						
口座番号 (右詰め)	1	2	3	4	5	6	7
フリガナ 口座名義人	サセボ〇〇ショクドウ させぼ〇〇食堂		サセボタロウ 佐世保太郎				

(注) ゆうちょ銀行の場合は、他金融機関からの振込の受取口座として利用する際の店名、店番、預金種目及び口座番号を記入してください。

4 申請要件の確認

下記の該当される部分に☑をお願いします。1つでも非該当がある方は申請できません。

- 食品衛生法第 52 条の規定により飲食店の営業許可を受けている事業者
- 年間を通じて、常設の店舗内で飲食スペースを有して営業を行っていること
※イトイン（飲食店で買った食料品をその店内で食べること）のスペースを設けているスーパー・コンビニ等は除く
- 市内に店舗を有する中小企業者及び小規模企業者（個人事業主を含む）
※全国チェーンの直営店などは除く（フランチャイズ契約者は可）
- 令和 2 年 4 月 27 日時点で営業許可を受けており、今後も営業を継続する意思があること
(税に関する委任)
- 令和元年 12 月末時点で市税の滞納がないこと。また、市税の納税状況について、市長が指名する職員が確認することを委任します。

5 添付書類

本申請書に下記の添付書類を添付してください。漏れがないよう☑をお願いします。

- 通帳等の写し
 - 営業許可書の写し
- 振込先口座の情報が確認できるものであれば、
キャッシュカードの写しでも可。

6 委任状 ※振込先が申請者と異なる場合は、次の事項にもご記入ください 会計管理者 様

委任者 所在地 **佐世保市八幡町 1 - 1 0**
名 称 **させぼ〇〇食堂**
代表者氏名 **佐世保太郎**



私が申請する佐世保市飲食店事業者緊急支援給付金の受領については、次の者に委任します。

受任者（法人） 所在地 佐世保市八幡町 1 - 1 0 名称 させぼ〇〇食堂 氏名 佐世保花子	受任者（個人） 住所 佐世保市八幡町 1 - 1 0 氏名 佐世保花子
---	---

誓約事項

- ①私は、「佐世保市暴力団排除条例（平成 2 4 年条例第 1 号）」（以下「暴力団排除条例」という。）に規定された暴力団又は暴力団員ではありません。
- ②私は、暴力団排除条例に規定された暴力団又は暴力団員と以下の関係を有する者ではありません。
 - (1)正当な理由がなく暴力団の活動又は暴力団の活動を助長する活動に参加し、関与し、又は協力した者
 - (2)暴力団員が役員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 9 条第 2 1 号口に規定する役員をいう。）となっている事業者又は暴力団員により実質的にその運営を支配されている事業者
 - (3)自己若しくは特定の者の利益を図る目的又は特定の者に損害を与える目的をもって、暴力団の威力を利用した者
 - (4)法令上の義務としてする場合、事情を知らないでする場合その他の正当な理由がある場合を除き、暴力団又は暴力団員に対して金品その他の財産上の利益を供与した者
 - (5)暴力団と友人又は知人として会食、遊戯、旅行、スポーツその他の行為を共にする等社会的に非難される関係を有し、又は有していた者
 - (6)その他暴力団関係者であるとして、警察等捜査機関から通報があった者、若しくは警察等捜査機関が確認した者